

契約における構造判定手数料一覧

建築物毎の床面積※ 府県 区分		判定対象建築物	200㎡以内		200㎡を超え500㎡以内のもの		500㎡を超え1,000㎡以内のもの		1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの		2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの		10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの		50,000㎡を超えるもの	
			A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
大阪府		原則として、高さが31mを超える建築物、床面積の合計が三千平方メートルを超える建築物及び計画通知に係る建築物	88,700	117,100	100,100	140,000	111,600	162,800	123,000	185,700	139,600	221,900	176,000	294,700	297,600	541,300
京都府		すべての建築物	88,700	117,100	100,100	140,000	111,600	162,800	123,000	185,700	139,600	221,900	176,000	294,700	297,600	541,300
奈良県		すべての建築物	88,700	117,100	100,100	140,000	111,600	162,800	123,000	185,700	139,600	221,900	176,000	294,700	297,600	541,300
滋賀県		すべての建築物	88,700	117,100	100,100	140,000	111,600	162,800	123,000	185,700	139,600	221,900	176,000	294,700	297,600	541,300

A: 大臣認定プログラムによる構造計算書

B: 大臣認定プログラムによらない構造計算書

※Expj(エキスパンションジョイント)等により構造上独立している場合は別棟